

## 第68回文化審議会国語分科会・議事録

平成30年5月7日(月)  
13時30分～14時05分  
旧文部省庁舎6階・第2講堂

### 〔出席者〕

(委員) 伊東分科会長, 沖森副分科会長, 青木, 石井, 石黒, 井上, 入部, 岩田, 大木, 金田, 川端, 三枝, 塩田, 鈴木, 関根, 滝浦, 田中(ゆ), 戸田, 村田, 森山, やすみ, 山田, 結城, 善本各委員(計24名)  
(文部科学省・文化庁) 中岡文化庁次長, 藤原文化部長, 高橋国語課長, 鈴木(康)国語課長補佐, 平山専門官, 藤山日本語教育専門官, 田中専門官, 鈴木(仁)国語調査官, 武田国語調査官, ほか関係官

### 〔配布資料〕

- 1 文化審議会国語分科会委員名簿(第18期)
- 2 文化審議会国語分科会運営規則
- 3 文化審議会国語分科会の会議の公開について
- 4 国語分科会における審議状況と今後の主な課題
- 5 小委員会の設置について(案)
- 6 文化審議会国語分科会の各小委員会の委員分属(案)
- 7 文化審議会国語分科会における審議スケジュール(案)

### 〔参考資料〕

- 1 文化審議会関係法令
- 2 文化審議会運営規則
- 3 文化審議会の会議の公開について
- 4 国語審議会及び文化審議会(国語分科会)の主な答申等
- 5 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会の審議経過等について
- 6 文化庁における国語施策・日本語教育施策(平成30年度予算)
- 7 第67回文化審議会国語分科会議事録

### 〔参考配布〕

- 分かり合うための言語コミュニケーション(報告)
- 分かり合うための言語コミュニケーション・リーフレット
- 日本語教育人材の養成・研修の在り方について(報告)

### 〔経過概要〕

- 1 事務局から事務局の異動について紹介があった上で, 配布資料の確認が行われた。
- 2 事務局から配布資料1に基づき新任の委員について紹介があった。
- 3 文化審議会令に基づき, 文化審議会委員の互選によって, 伊東委員が国語分科会長に選出された。また, 伊東分科会長から, 沖森委員が副分科会長に指名された。
- 4 事務局から, 配布資料2「文化審議会国語分科会運営規則」及び配布資料3「文化審議会国語分科会の会議の公開について」の説明があり, 確認された。
- 5 傍聴者を入れた後, 伊東分科会長, 沖森副分科会長から挨拶があり, 引き続いて第18回国語分科会の発足に当たり, 中岡文化庁次長から挨拶があった。
- 6 事務局から, 配布資料4を用いて, 今期想定される審議事項等について説明があった。この説明を受け, 文化審議会国語分科会運営規則第2条第1項に基づいて,

配布資料5にあるように国語課題小委員会と日本語教育小委員会を設置することが確認された。その後、伊東分科会長から国語課題小委員会と日本語教育小委員会に所属する委員の指名が配布資料6のとおり行われた。

- 7 事務局から、配布資料7「文化審議会国語分科会における審議スケジュール(案)」の説明があり、これに沿って今期の審議を進めていくことが確認された。
- 8 今期新たに就任した委員から、自己紹介が行われた。
- 9 事務局から国語分科会終了後、午後2時10分から国語課題小委員会、日本語教育小委員会をそれぞれ第2講堂、文化庁第2会議室で開催することが確認された。
- 10 各委員の発言及び事務局からの説明は次のとおりである。

#### ○平山専門官

事務局に異動がありましたので、御報告申し上げます。本年4月1日付けで、日本語教育専門官に藤山貴子、国語課専門官に田中信子が就任いたしました。

#### ○平山専門官

今期から、新たに臨時委員として青木清人様、井上靖夫様、田中牧郎様、善本久子様  
に就任いただき、専門委員として岩田一成様に就任いただくことになりました。新委員の皆様、そして今期も引き続き委員就任を御快諾くださった皆様、1年間よろしく  
お願いします。

#### ○伊東分科会長

今期の分科会長に選出されました伊東祐郎と申します。私から、分科会長就任に当たりまして、一言御挨拶を述べさせていただきます。

昨年度からの引き続きということで、私も昨年、いろいろな形で勉強させていただきました。日本語教育小委員会では、「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について」に基づいて、日本語教師の資格について、養成・研修を取り上げてずっと議論してまいりました。また、国語課題小委員会では、「分かり合うための言語コミュニケーション」について御議論いただきました。この二つの小委員会のキーワードとしてはコミュニケーションということが重要視されておりました。そこで、3月の報告を受けて感じたのは、コミュニケーションの大切さです。国語課題小委員会で出された四つの要素、「正確さ」、「ふさわしさ」、「分かりやすさ」、「敬意と親しさ」を持って対応するという、この四つ、非常にうまくまとめてくださったと感じております。

さて、日本語教育小委員会では、「生活者としての外国人」が増加する中で日本語教育をどうするのか、そして住民とのコミュニケーションをどうするかというところで、私たちが今後の日本語教育の担い手である教育人材の資格や研修の在り方等を検討してまいりました。ここでも三つ、大きな課題が出されております。一つには、日本語を正確に理解し、的確に運用できる能力を持っていること。これは、日本語教育人材に求められる資質です。そして、多様な言語・文化・社会的背景を持つ学習者と接する上で、文化的多様性を理解し、尊重する態度を持つこと。そして、三つ目としてコミュニケーションを通じてコミュニケーションを学ぶという日本語教育の特性を理解していることということが出されました。

やはり日本語教育というと、記号である文字、ルールである文法を教えるということが、ややもすると先行されがちですけれども、その先にあるコミュニケーションというものの在り方、そして価値観、言語、文化背景の異なる者といかに分かち合えるかということは、国語課題小委員会で出された、「敬意と親しさ」を持って接することが

重要であると考えております。そういう意味でも、日本語教育小委員会で教育人材を議論していく中で、やはりコミュニケーションがどのような人間関係をもたらすか、そして地域作りや社会関係に影響を及ぼすかという視点から、望ましい日本語教育人材、そしてコミュニケーションの在り方というものを、今期、特に取り組んでいきたいと思っております。微力ではありますが、できる限りのことはさせていただきたいと思っておりますので、今期もどうぞよろしく申し上げます。

次に、沖森副分科会長から一言、御挨拶をお願いします。

○沖森副分科会長

御指名に預かりました沖森でございます。今期も私の所属する国語課題小委員会、そして日本語教育小委員会での審議を、この国語分科会で更に深めるべく、伊東分科会長のサポート役を務める所存でございます。微力ではありますが、委員の皆様方、そして文化庁の方々のお力添えを得まして、社会に裨益すること大なる報告の取りまとめに尽力いたしたいと思っております。前期に引き続き、何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

以上、簡単ながら御挨拶の言葉といたします。

○伊東分科会長

沖森副分科会長、どうもありがとうございました。

本日は、中岡文化庁次長に御出席いただいておりますので、今期第1回目の国語分科会の開催に当たりまして、御挨拶を頂きたいと思っております。

○中岡文化庁次長

ただ今御紹介いただきました、文化庁次長の中岡でございます。今期の国語分科会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様方には、日頃から国語施策及び日本語教育施策の実施に御尽力、御指導を賜りまして、誠にありがとうございます。また、この度は大変お忙しい中、国語分科会の委員に、引き続き御就任いただく、あるいは新たに御就任いただくことに対しまして、厚く御礼申し上げたいと思っております。

本年3月に、昨年6月の文化芸術基本法の改正を踏まえまして、第1期の「文化芸術推進基本計画」の策定がございまして、閣議決定をいたしました。この基本計画の策定に当たりましては、前期の御議論の中で委員の皆様方に御尽力いただきましたことを、改めて御礼申し上げます。

また、文化庁の機能強化に向けて、一昨年来、京都移転ということで御心配をお掛けしておりますけれども、これは前期でも申し上げておりましたが、国語課につきましては引き続き東京で仕事をさせていただくという整理をしております。遅くとも平成33年以降、京都に移転した後も、国語課は東京で仕事をすることですので、引き続きコミュニケーションを図っていきたいと思っております。

申し上げるまでもなく、国語は文化の基盤でございますし、また在留の外国人数が過去最高となる中で、日本語教育は我が国の経済活動、国際文化交流において大きな役割を担うものでございます。国語分科会は、国語や日本語教育をめぐる様々な課題につきまして御検討いただく場でございますけれども、今期の国語分科会では、国語の分野では、情報化の進展を踏まえたこれからの時代における公用文の在り方についてということ、日本語教育の分野におきましては、日本語教育人材養成・研修の在り方の残された課題ということに加えまして、日本語教師の資格の在り方についても御審議いただく予定でございます。

委員の皆様には、忌憚<sup>たん</sup>のない御意見を頂戴いたしまして、今期の審議も引き続き実り多きものとなりますよう、お力添えをお願い申し上げまして、簡単でございますけれども、私からの挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございます。

○伊東分科会長

次に、小委員会の設置について確認したいと思います。配布資料2「文化審議会国語分科会運営規則」の第2条第1項の規定で、「分科会長は、特定の事項を調査審議するため必要があると認めるときは、分科会に小委員会を置くことができる。」とされており、そこで、今期の調査審議事項について、前期の審議状況を含めて事務局に御説明をいただきたいと思えます。

○平山専門官

国語分科会における審議状況と今後の主な課題について説明させていただきます。お手元の配布資料4及び参考資料4、参考資料5を御覧ください。

国語分科会は、大きく分けまして、いわゆる国語分野と、外国人に対する日本語教育分野の二つを所掌しております。国語分野の方ですが、参考資料4にありますとおり、昭和20年代から、前身の国語審議会時代から漢字や仮名遣い、送り仮名の付け方、外来語の表記、敬語、そしてそれ以外の国語一般につきまして、様々な答申や報告をまとめてきた経緯がございます。直近につきましては、コミュニケーションの在り方と言葉遣いを取り上げ、平成28年度から審議を進め、その検討結果を本年3月2日の国語分科会において「分かり合うための言語コミュニケーション（報告）」として取りまとめたところです。その報告の概要は、配布資料4の2枚目にまとめております。また、報告書本体は、先ほど申し上げましたが机上に配布しておりますピンクの冊子になります。

続きまして日本語教育分野ですが、参考資料5のとおり、「生活者としての外国人」に対する日本語教育につきまして、平成19年に日本語教育小委員会が設置されて以降、標準的なカリキュラム案ですとか教材例集などの、いわゆる5点セットと呼ばれる報告をまとめてきたほか、平成28年には「地域における日本語教育の実施体制及び日本語教育に関する調査の共通利用項目について」の報告をまとめ、そして直近ですが、日本語教育の資格についてと、日本語教師の養成・研修についてをテーマとして、平成28年度から審議を進め、本年3月2日、国語分科会で「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）」として取りまとめたところです。その冊子は机上に配布しております緑の冊子になります。また、この報告の概要は配布資料4の3枚目以降にまとめております。

今後の課題についてですが、国語分野につきましては、公用文の在り方についての審議を行い、平成31年度中をめどに報告を取りまとめていただいております。また、日本語教育分野につきましては、引き続き日本語教育人材の養成・研修の在り方のうち、就労を希望する在留外国人、難民等、海外の日本語教育の各活動分野について審議を行うとともに、日本語教師の資格の在り方についても審議を行っていただき、平成30年度中をめどに、一旦、報告を取りまとめいただきたいと考えております。

○伊東分科会長

今の事務局からの説明を踏まえて、私としては配布資料5のとおり、前期も設置しておりました国語課題小委員会及び日本語教育小委員会を、今期も設置することとさせていただきます。配布資料6のとおり小委員会に属すべき委員を指名させていただきます。

いと思います。委員の皆様におかれましては、引き続きよろしくお願ひ申し上げる次第です。

次に、本分科会の今期の大まかな審議スケジュールについて、事務局からお願ひします。

#### ○平山専門官

国語分科会の大まかな審議スケジュール案を、説明させていただきます。配布資料7を御覧ください。国語分科会の全体会につきましては、本日を含めまして年間3回開催したいと考えております。2回目は今年の10月から11月頃に行つて、それまでの小委員会の審議状況を報告していただく。3回目の国語分科会は、年度末の2月から3月のどこかで開催させていただいて、各小委員会からの報告、必要に応じて報告案の取りまとめをしていただきたいと思いますと考えております。最終的には、分科会としての審議状況を年度末の文化審議会総会に報告していただくということを考えております。

#### ○伊東分科会長

では、この段階で、先ほどの説明も含めまして、本分科会の今期の大まかな審議スケジュールについて何か御質問等があればお受けしたいと思います。（→挙手なし。）

特段ないようですので、議事を進めさせていただきます。

本日は、今期1回目であることから、全員に御発言をお願ひしたいところではありますけれども、時間の関係もございまして、今期、新たに本分科会の委員に就任されました方々から、自己紹介を兼ねて一言ずつお願ひしたいと思います。

#### ○青木委員

愛知県多文化共生推進室長の青木と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

この4月から人事異動で参りました新任の室長ということで、多文化共生の業務に携わっております。

御存じのように愛知県は、ブラジル人とか南米系の日系人がかなり多くおられます。在留外国人数は、東京に次いで2番目という現状になっております。日本語教育が必要な外国人の児童生徒も、全国最多という現状になっております。そうした状況に対応するため、愛知県は様々な先進的な取組で頑張っているところございまして、プレスクールをやったり、外国人の日本語スピーチコンテストをやったり、様々な取組をしております。この3月には、新しい多文化共生推進プランも策定しまして、新しい取組も頑張つてやっていきたいと思つております。私としましては、できるだけ皆様方に地域の実情を御報告させていただきながら、皆様方の先進的な知見をいただいて、施策の参考にしていければと思つてございまして、本日に臨んだ次第でございます。1年間、どうぞよろしくお願ひいたします。

#### ○井上委員

JET日本語学校で校長を務めております井上と申します。30年、日本語教育に携わつてまいりました。主に留学生に対する日本語教育ということで、文化庁で審議する対象のごく一部でしかないと思うんですが、この際、私もいろいろ勉強させていただいて、いろいろな分野で日本語教育が必要になってくる人たちへの施策について考えていきたいと思つています。

この中で日本語学校関係者は私だけということなので、ちょっと心細いのですが、何とぞ1年間よろしくお願ひいたします。

○岩田委員

聖心女子大学の岩田一成と申します。元々は日本語の教員をずっとやっておりましたが、ここ数年、公共サインや公用文を研究しております。今までは外野から好き勝手なことを言っていたんですけど、ちょっとこれからは真面目に、今までも真面目ですけども、一所懸命やりたいと思っております。

聖心女子大学はとてもここに近く、今日も午前中に授業をしてから参加させていただいて、とても有難いと思っております。よろしく申し上げます。

○善本委員

東京都立白鷗高等学校及び附属中学校の校長の善本と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

私どもの学校は、東京で最初の府立高等女学校として 130 年の歴史を持ち、また、東京都立として最初の中高一貫教育校ということで、何でも初めてということで、開拓精神というのが教育理念という学校です。中 1 から高 3 まで約 1,200 名、東京都でも最も規模の大きな公立学校の一つであろうかと思ひます。

先ほどお話を伺っていて、本校の生徒たちはとても多様性、ダイバーシティー (diversity) というのを大切にしようといつも言っています。中 1 の子たちもダイバーシティーという言葉を知っています。そのように暮らしている子供たちです。私自身は 21 年間、都立高校で国語の教師を務めた後、その後、十数年は行政と学校の管理職を行ったり来たりという状況でございます。お仲間に加えていただいて、大変心もとない気持ちでおりますけれども、勉強させていただきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○伊東分科会長

以上、4 名の新たに加わった委員の方から自己紹介していただきました。文化、背景、経験の様々な方がいらっしゃいますので、今期、非常に楽しみにしております。

それでは、ほかに何か御発言があればお願ひします。いかがでしょうか。

( → 挙手なし。 )

お手元のピンクと緑の冊子ですが、これが昨年度の議論をした集大成、報告書として取りまとめたもので、今日、私たちが初めて冊子の形で目にするものです。一つの冊子にまとまっておりますので、是非御一読いただきたいと思ひます。それと、このリーフレット、言語コミュニケーションに必要な要素、そして観点とは何だろうということで、質問形式になっていて、非常に面白く読めるものではないかと思っておりますので、御覧ください。

特にないようであれば、本日は以上で議事を終了させていただきます。

最後に、事務局から何か連絡事項等がございましたら、お願ひします。

○平山専門官

本日はこの後、2 時 10 分頃をめぐりに国語課題小委員会と日本語教育小委員会を開催させていただければと思っております。国語課題小委員会につきましては、引き続きこの第 2 講堂で、それから日本語教育小委員会につきましては、この建物の 2 階の文化庁第 2 会議室で開催いたします。恐縮ですが日本語教育小委員会の委員の皆様は、職員の誘導に沿って、この建物の 2 階の会議室まで移動をお願ひします。

○伊東分科会長

それでは、これで第 68 回、今期 1 回目の文化審議会国語分科会を終了いたします。引き続き小委員会への御参加、よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。